

概要版

三原内港再生基本計画



令和4年3月
三原市

1

計画策定の目的

本市では、平成30（2018）年3月に「市中心部のグランドデザイン」を策定し、将来めざすべき市中心部の姿として、市民が市中心部を誇りに想い、愛着を持ち、また、市内外の人から魅力的に感じられるような都市景観づくりを進めることで、地域の活性化を促進し、にぎわいの創出に繋げることを掲げています。

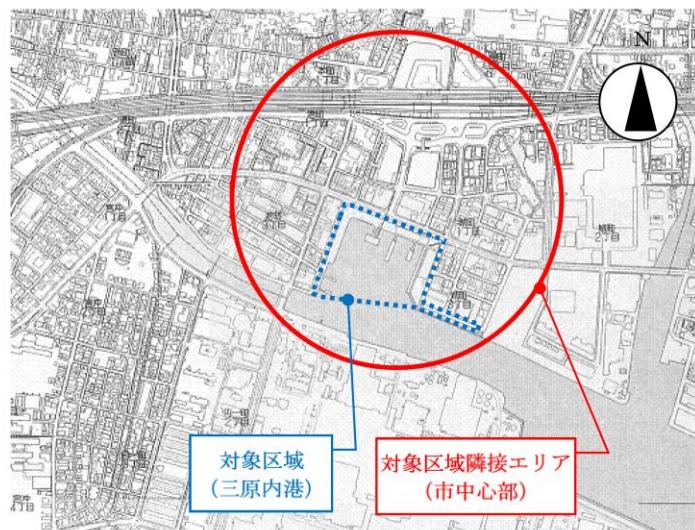
その中で、三原内港は「人が訪れ、楽しみ、滞留する場所」として、「瀬戸内海と筆影山と街を望む歩行空間づくり」「港湾施設の再生」「観光客と市民との出会いと交流の促進」「世代を超えた溜まり場づくり」をめざすものとしているため、「三原内港再生基本計画」を策定し、にぎわいのあるまちづくりに繋げることを目的とします。

2

対象区域

本計画の対象区域は、破線で示した重要港湾尾道糸崎港内港地区とします。

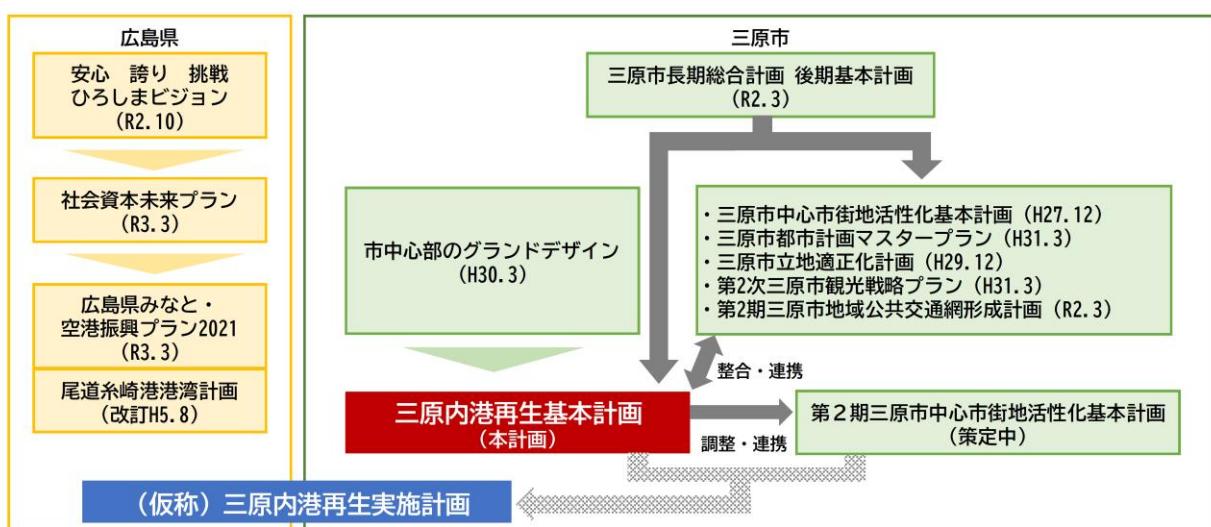
なお、内港再生に係る検討については、実線で示した市中心部エリアとの関連性を踏まえて検討します。



3

計画の位置づけ

本計画は、「市中心部のグランドデザイン」や「三原市都市計画マスターplan」、「三原市中心市街地活性化基本計画」等の各種計画に記載されている三原市の市中心部におけるまちづくりの方針や三原内港に求められる役割を踏まえるものとします。なお、本計画と上位及び関連計画との位置づけは以下の通りであり、各種計画との整合・連携を図ります。



4 計画策定における取組・経過

○ ワークショップ

三原内港の再生に向けて、港湾施設関係者（観光・まちづくり・交通・商業事業者、地域住民、市職員等）の考えを“見える化”し、理想の三原内港と現状に対する課題やその改善方法を検討するため、2回にわたりワークショップを実施しました。



○ アンケート

- ・幅広い世代と地域からの意見等を把握するため、中国・四国・近畿地方在住者にWebアンケートを実施しました。
- ・三原商工会議所、広島経済同友会三原支部会員へのアンケートをとりまとめました。

○ 三原内港再生基本計画策定審議会

- ・学識経験者、観光、まちづくり、交通、商業事業者、行政などで構成された審議会を開催し、コンセプトや基本方針、導入機能などに関して審議を行いました。

5 三原内港再生コンセプト・基本方針

三原内港再生コンセプト

日本一 人と海と街が近い内港へ ～すべての人にやさしい港をめざして～

三原内港は、日本一新幹線の駅に近いと言われており、中心市街地にある港です。

三原内港の再生において、浮城と呼ばれた三原城の城下町を中心に、街を形成してきた本市の歴史を踏まえ、人と海と街が物理的に近いだけでなく、日本一その近さを「実感できる」港として再生します。

三原市民、そして来訪者にとって、三原と言えば三原内港の風景と集う人々の笑顔を思い浮かべる身近な港とすることをめざします。

三原内港の再生にあたっては、港を訪れるすべての人々を温かく迎え入れる三原らしいやさしさを感じられる港づくりを基本とします。

基本方針1

瀬戸内海と島々を
五感で感じる内港

基本方針2

周辺の地域をつなぐ
三原の顔となる内港

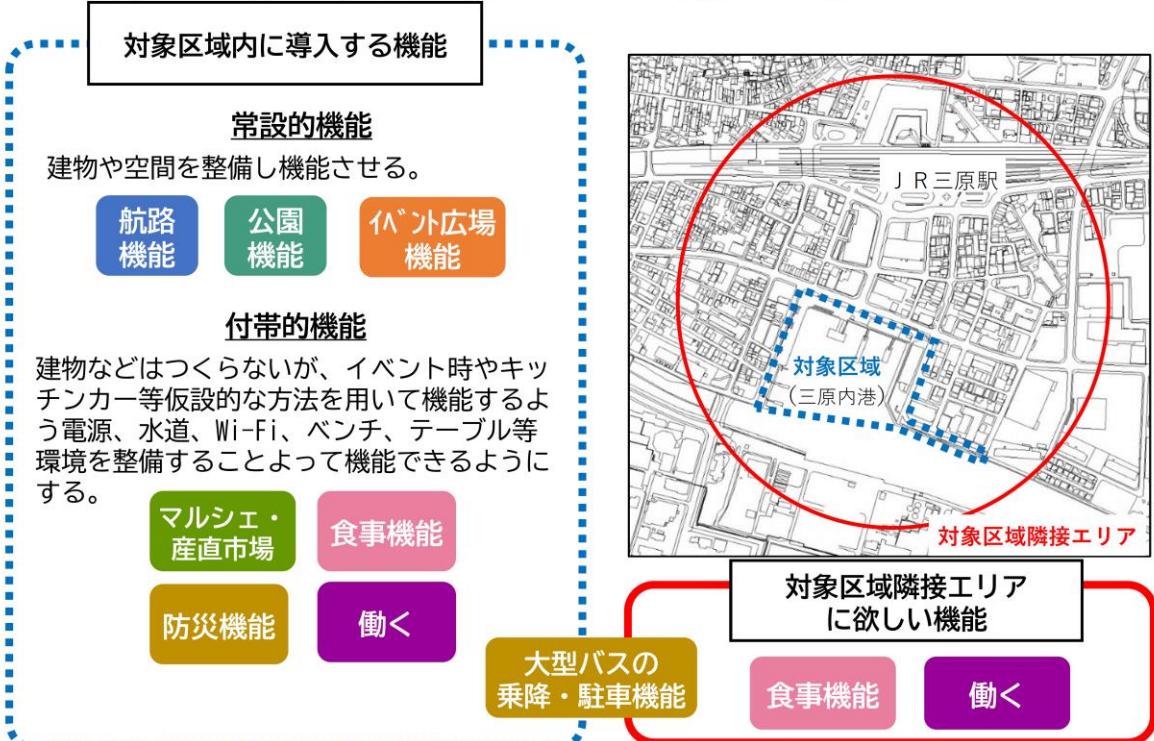
基本方針3

すべての人に開かれた
やさしい内港

6

導入機能・再生イメージ

対象区域内は、航路機能、公園、イベント広場を中心とし、誰もが海に近づける空間とします。また、開かれた空間に地域の人々が活用するイベント機能などを導入します。



7

市中心部の取組

以下の取組を市の関連計画と調整し、関係機関及び団体と連携して推進します。

○ 景観について

- 駅や通りとの統一感を持たせる取組
- 三原内港および隣接エリアの景観ガイドラインの策定
- 市中心部の商店、企業との連携・協力

○ 回遊性について

- 三原内港と商店街等とのイベント連携
- 駅から港までの接続性向上

○ ユニバーサルデザイン・バリアフリー化について

- 駅から三原内港までを含めた市中心部におけるバリアフリー化
- 国道185号を横断しやすくする
- ピクトグラム等を用いた市中心部全域のサイン計画



問い合わせ・連絡先

三原市 建設部 港湾課

所在地：〒723-8601 広島県三原市港町三丁目5番1号

電話：0848-67-6107 / FAX：0848-64-6057

E-mail：kowan@city.mihara.hiroshima.jp